

川根本町  
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数			209人		
② 予備機を含む 整備上限台数			240台		
③ 整備台数 (予備機除く)			209台		
④ ③のうち 基金事業によるもの			209台		
⑤ 累積更新率			100%		
⑥ 予備機整備台数			31台		
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの			31台		
⑧ 予備機整備率			14.8%		

※①～⑧は推定値。

<端末の整備・更新計画の考え方>

令和4年度に整備した端末350台について、令和8年度に更新を行う。整備計画台数は、当該年度推計児童数に予備機を加えた台数とする。

<更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について>

○対象台数 350台

○処分方法 校長、教頭及び教職員用端末として活用:40台

使用済端末を公共施設等で再利用 :50台

小型家電リサイクル法の認定事業者へ再使用・再資源化を委託:260台

○端末データの消去方法 処分事業者へ委託して消去する。

○スケジュール(予定)

令和8年7月 処分事業者選定

令和8年9月 新規購入端末の使用開始

令和8年10月 使用済端末の業者引き渡し